

2025年度 ジェトロ アジアキャラバン事業

(アウトドア・スポーツ用品、ペット関連用品、
ギフト・日用品、フェムケア用品等)

期間：2025年4月～2026年3月

参加案内書

申込締切：
【STEP1】2025年4月21日（月）正午
【STEP2】2025年4月28日（月）正午

2025年4月
日本貿易振興機構（ジェトロ）

出品募集ウェブページ

<https://www.jetro.go.jp/events/odc/cb92d354d61f3c7b.html>

はじめに

ジェトロは、昨年度まで「中国キャラバン事業」として実施していた中国での販路開拓支援事業を、「アジアキャラバン事業」として拡大リニューアルします。より広範な地域でのビジネスチャンスを提供し、日本企業の海外市場進出を強力にサポートすべく、展開地域を中国本土（北京、上海、広州）から香港、タイ（バンコク）に拡大します。

「アジアキャラバン事業」は、上記の各地域で開催される展示会に参加し、現地バイヤーとリアルで対面する直接的な商談を通じて、市場への一層の理解促進とともに、具体的なビジネス創出を目指します。また、市場特性に合わせ、SNSやオンラインプラットフォームを活用した情報発信を行い、より広範な顧客層へのアプローチも期待できることが特徴です。

また、対象分野も広がります。引き続き成長が期待されるペット用品、キャンプなどのアウトドアレジャー・ウィンタースポーツなどバイヤーが高い関心を寄せる分野に加え、贈答や日用生活雑貨として根強いニーズがあるギフト分野、そして、女性特有の健康課題の解決が期待されるフェムケア分野にも対象を広げることで、より多くの日本の中堅・中小企業の皆様に参加いただけるようになりました。

「アジアキャラバン事業」は、単一地域のバイヤー向けに商品の卖込みを図るだけではなく、中国・ASEAN市場への販路開拓を多面的にサポートしていきます。新規はもちろん、継続して同地域への販路開拓（BtoB）を希望される日本企業の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

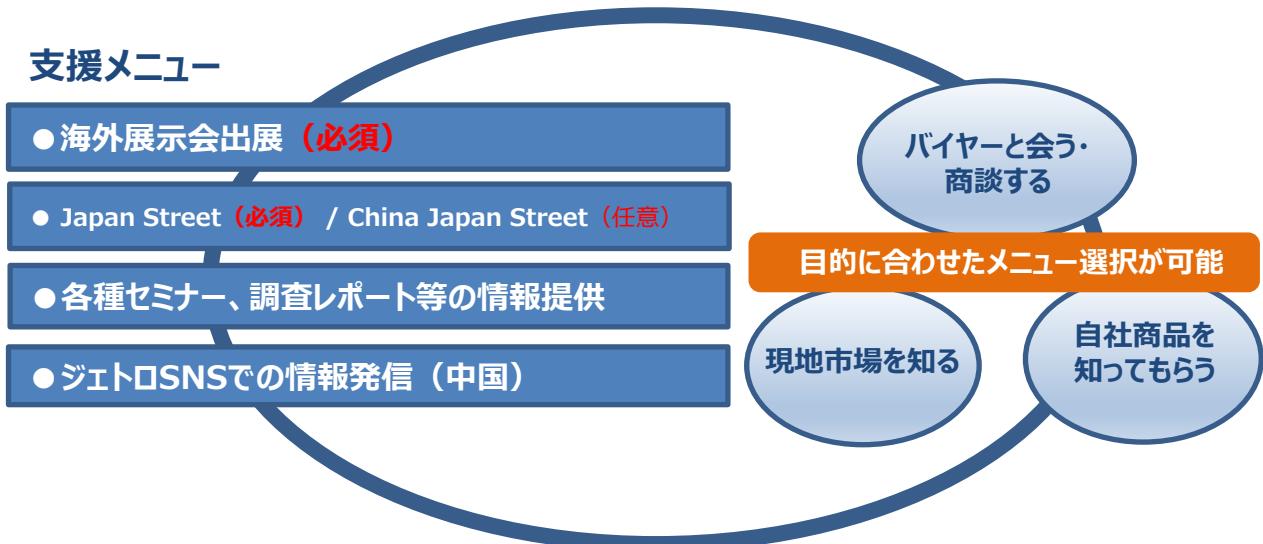
2025年4月
日本貿易振興機構（ジェトロ）

目次

1. 事業概要	2
2. 支援メニューの紹介	3
3. 募集について	5
4. 本事業参加にあたっての注意事項	8
5. お申込み方法	9
6. キャンセル規定	11
7. 免責規定	11
8. 今後のスケジュール	12
9. お問合せ先	12
10. お役立ち情報	13

1. 事業概要

■ 本事業では、対象分野（アウトドア・キャンプ、ウインターリースポーツ、ペット、ギフト、フェムケア）におけるアジア市場への販路開拓（BtoB）を目的とした各種支援メニューを提供し、参加企業を通年で支援します。各社のフェーズや分野に合わせて参加するメニューを選択いただくことで、自社の状況に適した支援を受けることが可能です。
※年度を通して、展示会へは必ず1回以上ご参加ください。



対象分野詳細

アウトドア・スポーツ用品

- ・キャンプ用品（テント、イス、テーブル、コノロ、調理ツールなど）、アウトドアスポーツ・釣り関連用品、アウトドアアパレル、ケア用品など
- ・ウインターリースポーツ（スキー、スノーボードなど）関連用品

ペット関連用品

- ・ペットフード・サプリ*、ペット用アクセサリー・アパレル、ペットケア用品（シャンプー、トリートメント、口腔ケア類）、シニアペット向け製品（サプリ、ケア用品）、ペットホルダー向け商品、サロン・病院向け商品など
- *フード・サプリ類は対象国の規制等に合致しているものに限ります。

ギフト・日用品

- ・美容・化粧品、アパレル・ファッショングッズ、ジュエリー、工芸品、インテリア、ホームウエア、キッチン用品、ベビー・マタニティ用品、文房具、ギフト用品など

フェムケア用品

- ・女性特有の身体の悩みや不調に関するサポート製品やサービス
- ・デリケートゾーンケア用品、月経関連製品、妊娠・産後ケア、更年期サポート製品、サプリなど（医薬品、化粧品、美容器具等は除く）。

2. 支援メニューの紹介

(1) 海外展示会出展（参加必須）

アジア各地で開催される展示会（下表）にジェトロがジャパン・ブースを設置（広報出展）し、出品を希望する企業の商品を展示します。

各企業の担当者は現地会場にて来場したバイヤーと直接商談を行います。

※参加企業ごとの個別ブースは設置せず、統一の装飾を施したオープンスペースに複数企業の商品を展示する形式です（1社あたりのスペースや展示台の形状は展示会ごとに異なります）。

※年度を通して1度は必ず展示会にご参加ください。

※2025年4月現在、日本人の中国への短期渡航ビザ取得は免除されていますが、日本国籍以外の方については必要な場合もありますので、渡航予定の方につき各社でご確認ください。中国ビザの申請に要する招聘状は展示会主催者に発行を依頼することができます。ビザ申請手続きは各社でご対応ください。

【出展予定の展示会】※今後、追加・変更の可能性があります。

会期	開催地	展示会名	対象分野
25年7月 4日(金)～ 6日(日)	中国・上海	ISPO Shanghai*	アウトドア用品（キャンプ、釣り）
25年7月16日(水)～18日(金)	中国・上海	CBME*	フェムケア用品
25年8月20日(水)～24日(日)	中国・上海	Pet Fair Asia	ペット用品
25年10月20日(月)～23日(木)	中国・深セン	中国（深圳）国際礼品展	ギフト・日用品
25年10月29日(水)～31日(金)	タイ・バンコク	PET FAIR SOUTH EAST ASIA	ペット用品
26年1月（予定）	中国・北京	ISPO Beijing	ウインターポーツ、アウトドア用品
26年1月下旬～2月上旬（予定）	香港	Pet Show	ペット用品
26年3月10日～12日	中国・広州	CIBE	フェムケア用品
26年3月（予定）	中国・北京	北京国際礼品展	ギフト・日用品

*ISPO Shanghai、CBME（於：上海）の出品募集について

ISPO ShanghaiおよびCBMEは会期までの期間が短いため、本事業と同時に申込みを受け付けます。申込みの詳細はP9～10をご確認ください。

(2) Japan Street (必須) / China Japan Street (任意)

「Japan Street」(JS) はジェトロが招待した海外バイヤー専用のオンラインカタログサイトです。企業・商品情報と商品画像等を登録するだけで、世界中のバイヤーに商品を紹介することができます。バイヤーとの商談日程調整や無料の通訳手配、商談への同席など手厚くサポートします。

詳細はこちら⇒ [ジェトロ招待バイヤー専用 オンラインカタログ“Japan Street”](#)

「China Japan Street」(CJS) とはWeChat（微信/ウィチャット）のミニプログラムを活用した、中国バイヤーとのオンラインマッチングプラットフォームのことです。CJS上に企業情報や商品情報を掲載し、ジェトロが広く情報発信、PRします。商品に対し引き合いがあった場合、ジェトロ経由でオンライン商談の依頼を企業にお届けします。

詳細はこちら⇒ [中国バイヤーとのオンラインマッチングプラットフォーム “China Japan Street”](#)

※CJSではWeChatを使用するため、WeChatアカウントの取得（無料）が必要です。

(3) 各種セミナー、調査レポート等の情報提供

●セミナー開催

本年度事業の対象分野に沿った内容でセミナーを開催します（昨年例：中国アウトドア市場、中国ペット市場動向等）。開催時期、詳細については別途ご案内します。

●各種セミナー、調査レポートの共有

上記セミナー動画や資料の共有、対象地域・対象分野に関する各種調査レポートやビジネス短信をピックアップして共有します。

(4) ジェトロSNSでの情報発信（中国のみ）

以下、ジェトロの中国事務所が保有する各SNSアカウントを通じて、参加企業の商品をPRします。

微信服务号
(WeChat)



小红书
(RED)



微博
(WEIBO)



微信视频号
(WeChat動画)



抖音
(TIKTOK)



头条



3. 募集について

(1) 募集概要

- 申込締切：【STEP 1】2025年4月21日（月）正午（日本時間）
【STEP 2】2025年4月28日（月）正午（日本時間）
※STEP1、STEP2両方の登録が必要です。
- 募集対象：日本国内に登記された事業者（中堅・中小企業優先）
※海外法人（関連会社、販売代理店など）からの申込みは不可。
※詳細は次ページ参照
- 募集規模：150社程度
- 対象分野：アウトドア・スポーツ用品、ペット関連用品、ギフト・日用品、フェムケア用品等（詳細はP2参照）
- 申込方法：P9参照

(2) 出品商品に関する注意点

- 出品物は日本国内で生産された商品、もしくは日本企業の資本・技術などにより生産された商品であること。
- 企業名・ブランド名称（商品名）等が対象国において商標登録済み（または既に商標登録申請中）であることが望ましく、未登録の場合は本事業参加確定後速やかに申請手続きをすることをお勧めします。
- 対象分野については、上記（1）募集概要をご確認ください。
- 展示会開催国へ輸入可能な商品、かつ輸送会社が取扱える商品に限ります。
- 現地の規制を受ける商品、公序良俗に反する可能性のある商品、安全性が確保されていない商品等の場合や、ニッチ分野（商品）のためバイヤーとの商談が難しいと予想される場合は、出品いただけない可能性があります。
- 出品物が対象分野（商品）に該当するか不明な場合は、ジエトロまでお問合せください。

(3) お申込み資格・条件

1. 日本国内に登記された事業者であること（中堅・中小企業優先、個人事業主含む）。※中堅・中小企業の定義については次ページ参照。
2. 出品物は日本国内で生産された商品、もしくは日本企業の資本・技術などにより生産された商品であること。
3. メーカー（ブランドホルダー）による直接参加ではない場合は、メーカーから商談会参加に係る書面での委任を受け、バイヤーに対して販売授権書を発行できる商品のみが出品対象となります（関連する書類をジェトロに提示していただく場合があります）。
4. 「[輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項](#)」に同意いただくこと。
5. 本書の記載事項をよくお読みのうえ、承諾・遵守いただくこと。
6. 対象分野に合致する商品の取扱い企業で、現地の法令などに反しない商品の提供ができること。
7. 本事業における商談には、出品物全ての商談について価格交渉などの権限を持つ担当者が参加および対応すること。
8. 商談目的（BtoB）の参加であること。市場調査目的のみの場合は参加いたしません。
9. ジェトロが求める提出物や成果把握等のため実施するアンケート（会期中・後）を期限内に必ず提出いただくこと。※提出いただけない場合、その後の本事業での審査等に影響することがあります。
10. 中国語（香港・タイの場合は英語）で商談ができる社員や関係者がいる、もしくは通訳を自社の費用負担で手配できること。通訳会社はジェトロで紹介可能です。
11. 現在、反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。

中堅・中小企業の定義について

中堅・中小企業の定義は以下を参照のこと。

＜中小企業の定義＞（資本金基準又は従業員基準のいずれかを満たす企業）

業種分類	資本金の額又は出資総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下

※「中小企業・小規模企業者の定義」、中小企業庁

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

※常時使用する従業員の数には、事業主、役員の人数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業主によるお申込みについても、同様に判断します。

＜中堅企業の定義＞

中小企業以外で、産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第2条第24項に規定する者であって、常時使用する従業員数が2,000人以下の会社。

※「産業競争力強化法」e-Gov <https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098>

(4) 参加料

本事業における展示会、セミナー等イベントへの参加料は**無料**です。

※イベント参加時の旅費、通信費、展示サンプルの輸送費等は参加各社の負担となります。

(5) ジェトロが負担する費用

- 引き合い情報収集と提供、販路開拓に関するアドバイスに係る費用
- 海外展示会におけるジャパン・ブースのデザイン・施工、設営、運営に係る基本費用
- ジャパン・ブースのカタログ作成等の広告費用

4. 本事業参加にあたっての注意事項

1. ジェトロがインターネット上に出品物の画像、商品説明、会社・商品ロゴマーク、会社概要などを掲載すること、および当該情報をバイヤー招致のために活用することに同意ください（インターネット上でジェトロが掲載する情報および実施する広報活動などによって生じる参加者の損害および不利益などについて、ジェトロは一切その責任を負いません）。
2. インターネット上での広報などについては、商品の適性などを考慮しジェトロで出稿対象や時期・回数を決定します。
3. 中国展示会に参加する場合は、WeChatを社内で使うことができる望ましい（担当者個人のアカウントでも可）。
4. 展示会場内のブース位置・レイアウト等については、ジェトロおよび展示会主催者に一任いただきます。
5. 展示用商品サンプルなどは、参加者の責任（輸送等の費用含む）で準備・梱包して指定の方法にて期限内に指定場所（展示会場等）へ輸送および搬入出を行ってください。
6. 参加者の企業名や商品情報を含む本事業結果および各種調査結果の公表に同意ください。
7. 本案内書に記載している事業の詳細については、参加企業決定後に別途ご案内します。今後変更する場合もありますので、あらかじめご了承ください。
8. 事業参加確定後、相応の理由なく参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査等へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮されることがあります。
9. 本事業への参加に関する規則は、本書によるものとします。

5. お申込み方法

(1) お申込みの流れ

STEP1 2025年度アジアキャラバン事業への申込み

URL : <https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0071335V>

初めてご利用になる場合は、同ページより「お客様情報登録」が必要です。

※STEP1で入力いただいたEメールアドレス宛に、ジェトロよりSTEP2のご案内をお送りします。自動返信ではないため、メールの送付まで約1営業日お時間をいただく場合があります。

※ISPO Shanghai（7月4～6日）およびCBME（於:上海、7月16～18日）は本事業と同時に申込みを受付けます。詳細は次ページを参照ください。

STEP1締切 :
2025年4月21日（月）正午（日本時間）

STEP2 Japan Street (JS) 商品情報登録

STEP1登録後、ジェトロのJS事務局より送信されたメールの案内に従って、当事業に出品希望の商品の情報を登録してください。既にご登録いただいている方へは、登録内容の確認メールをお送りしますので、変更・追加がありましたらメールに記載のURLよりお手続きください。

※STEP2の登録をもってお申込み完了となります。

※本事業に不採択となった場合でもJapan Streetは継続してご利用いただけます。

■ Japan Street詳細情報

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html （ご参考）

STEP2締切 :
2025年4月28日（月）正午（日本時間）

**ジェトロによる審査および審査結果通知
(5月12日頃を予定)**

(2) ISPO ShanghaiおよびCBMEのお申込みについて

- ISPO Shanghai（7月4日～6日）およびCBME（於:上海、7月16日～18日）は会期までの期間が短いため、本事業と同時に申込みを受付けます。参加希望の方は、STEP1フォーム内の参加意向確認の項目にチェックを入れてください。登録内容をもとに審査を行い、参加者を決定いたします。
- STEP1・STEP2への入力をもってお申込み完了となります。申込み締切日までに必ず両方のご登録をお願いします。締切りを過ぎてからの同展示会へのお申込みは承れませんのでご注意ください。
- ISPO Shanghai ジャパン・ブース出品案内書
https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2025/lifestyle/caravan/ISPO_Shanghai_an_nai.pdf
- CBME ジャパン・ブース出品案内書
https://www.jetro.go.jp/newsletter/odc/2025/lifestyle/caravan/CBME_annai.pdf
- 申込み締切（本事業の申込み締切と同時）
STEP1：4月21日（月） / STEP2：4月28日（月）正午（日本時間）

(3) 注意事項

- 参加のお申込みは、**日本国内の法人（本社など）**から行ってください。中国現地法人（関連会社・販売代理店等）からのお申込みは無効となります。
- STEP1・STEP2でご登録いただいた情報をもとにジェトロにて審査を行いますので、正確な情報をご登録ください。
- STEP1・STEP2の情報の入力には、それぞれ1時間程度を要します。申込期限までに余裕をもって登録を完了させてください。
※申込締切時点でSTEP1・STEP2両方の登録が完了していない場合、お申込みを取りやめたものとみなし、審査対象外とします。
- 審査基準・結果等に関する質問には一切お答えできません。
- 登録内容に変更がある場合、速やかにジェトロにご連絡願います。申込締切日を過ぎてからの内容変更には応じられない場合があります。
- 審査通過後に商品を大幅に変更することはできません。展示会等のイベントごとに登録外商品を追加で出品することは可能ですが（その際はJapan Streetの追加登録をお願いします）。
- 本事業で各展示会に出品できるサンプルの種類、数量については、会場および展示台スペースの関係で制限させていただくことがあります。Japan StreetおよびChina Japan Streetの登録商品数に制限はありません。

6. キャンセル規定

本事業採択通知送付後は、原則として参加辞退は受け付けません。やむを得ない事情で参加を辞退する場合は、代表者名・代表者印を押印した辞退届を作成し、原本を下記までお送りください。辞退届を受理したタイミングにより、それまでの準備にかかった費用の実費を請求させていただく場合があります。

＜送付先＞

ジェトロ海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班
アジアキャラバン事業担当 宛
〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

7. 免責規定

1. ジェトロは、本事業に起因または関連して生じるあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、ジェトロの過失による場合はこの限りではありません。
2. 送付いただいた（輸送中を含む）サンプルの破損、盗難、紛失等に関する損害について、ジェトロはその責任を負いません。
3. 戦争、天災、感染症の拡大、事故、政情不安等の不可抗力の事由により本事業におけるイベントが中止・縮小もしくは会期変更等となった場合に生じる損害について、ジェトロはその責任を負いません。
4. 本案内書に定めのない事項が発生した場合は、ジェトロがその対応を決定するものとします。
5. 本事業の内容には、追加・変更が生じる場合があります。
6. ジェトロは、インターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセスおよびクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます）の被害を受けないように、ジェトロの個人情報保護規定に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。ただし、万一本体侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェトロは企業に対し前述の義務を超えて一切の責任を負わないものとします。

8. 今後のスケジュール

日程	予定
4月21日（月）正午	申込みSTEP1登録締切
4月28日（月）正午	申込みSTEP2登録締切
5月12日（月）頃	審査結果通知送付
6月頃	2025年度アジアキャラバン事業 参加者説明会
～2026年3月末	展示会出展、各種セミナー等実施

9. お問合せ先

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外展開支援部 販路開拓課 ライフスタイル産業班

担当：大澤、鈴木、岸本

〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階

TEL 03-3582-5015 / Email MIB-QA@jetro.go.jp

10. お役立ち情報

(1) 知的財産権保護について

本事業参加にあたり、事業開始までに必要な商標登録を行うことをお勧めします。商標登録などについては、下記サイトに関連情報を掲載していますのでご参照ください。※商標登録費用は各社にてご負担ください。

<知的財産権保護>

<https://www.jetro.go.jp/themetop/ip/>

(2) 現地市場に関するお役立ち情報 _1

【調査レポート】

<全体>

- ・[中国の安全保障貿易管理に関する制度情報 専門家による政策解説](#)（2025年1月）
- ・[香港進出に関する制度情報](#)（2024年3月改定版）
- ・[2024年度 海外進出日系企業実態調査（全世界編）](#)（2024年11月）
- ・[2024年度 海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）](#)（2024年11月）
- ・[2024年度 海外進出日系企業実態調査（中国編）](#)（2025年2月）
- ・[タイ日系企業進出動向調査2024年度](#)（2025年2月）

<アウトドア・キャンプ>

- ・[中国キャンプ市場調査報告 —市場・ブランド・オンライン/オフライン販売の実態—](#)（2023年3月）
- ・[中国釣り市場レポート](#)（2024年2月）

【動画レポート】

<全体>

- ・[企業ブランドを守れますか？ -模倣品対策は先手必勝-](#)（2023年01月）
- ・[中国ビジネス活動時の注意点（1）商談時の留意事項について](#)（2023年12月）
- ・[中国ビジネス活動時の注意点（2）中国国内での広告行為と広告物について](#)（2023年12月）

<ウインタースポーツ>

- ・[絶好調！ 中国スキーに連れてって 最後の巨大市場をつかめ](#)（2024年3月）

<ペット>

- ・[【タイ】まるで日本？ 動物大好き！ -世界のライフスタイルシリーズ-](#)（2024年9月）

【越境ECに関する情報】

- ・海外におけるEC販売プロジェクト - JAPAN MALL事業

https://www.jetro.go.jp/services/japan_mall/

(2) 現地市場に関するお役立ち情報_2

【ビジネス短信】

- ・ジェトロ ビジネス短信> アジア> 中国 （日々更新）

<https://www.jetro.go.jp/biznewstop/biznews/asia/cn/>

<アウトドア>

- ・中国、2025年までにアウトドアスポーツの産業規模を3兆元に（2022年11月）
- ・ジェトロ、上海市で日本キャンプ製品のプロモーションイベント開催（2023年3月）
- ・ジェトロ、上海市で開催のアウトドア専門展示会「ISPO」に初出展（2023年7月）
- ・ジェトロ、上海市で初の日本製キャンプ用品体験型イベント開催（2023年10月）
- ・アウトドア展示会「ISPO北京」にジャパンブースを初設置（2024年1月）
- ・インターナショナルスポーツブーム到来、ジェトロが北京ISPOに出展（2024年2月）
- ・ジェトロが2年連続で北京ISPOに出展、中国アウトドアスポーツ市場は引き続き成長（2025年1月）
- ・深セン市で「COSP2025」開催、日本企業が華南地域のアウトドア市場を開拓（2025年03月）

<ウィンタースポーツ>

- ・ジェトロ、中国ウィンタースポーツ市場ウェビナー開催、日系企業の事例や中国市場の販路開拓方法を紹介（2025年03月）

<ペット>

- ・ジェトロ、上海ペット専門展示会にジャパンブース出展（2023年5月）
 - ・ジェトロ、ペット産業の展示会「PET FAIR ASIA 2023」でジャパンブース設置（2023年8月）
 - ・タイで「ペットフェア・アジア2024」開催（2024年11月）
 - ・「第8回ペットフェア華南（深セン）」にジェトロがジャパンブースを出展（2024年12月）
 - ・成長続けるアジア向けペット関連市場セミナー、ジェトロが初めて開催（2025年2月）
- <ギフト・日用品>
- ・深セン市で国際礼品展が開催、ジャパンブースに39社出展（2024年11月）
- <フェムテック（フェムケア）>
- ・ジェトロ、CBMEに「フェムテック」をテーマに初出展（2024年7月）

【地域・分析レポート】

- ・ジェトロ 地域・分析レポート> アジア> 中国

<https://www.jetro.go.jp/areareportstop/asia/cn/areareports/>

<タイ>

<https://www.jetro.go.jp/areareportstop/asia/th/areareports/>

<香港>

<https://www.jetro.go.jp/areareportstop/asia/hk/areareports/>

(3) ジェトロで実施するオンライン講座、サポートプログラム

■貿易実務オンライン講座 ※有料講座

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識やノウハウが必要不可欠です。

「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発した講座です。企業の社員研修のメニューとして、キャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/elearning/>

■新規輸出1万者支援プログラム ※登録無料

輸出に対するあらゆる質問に対応、国内取引での輸出から海外バイヤーとの商談まで貴社のビジネスチャンスをサポートします。ジェトロでは新たに輸出に挑戦する企業に対し個別のカウンセリングを通じて、適切な支援策を提案します。

※輸出経験のある企業も対象になります。

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

■中小企業海外ビジネス人材育成塾 ※中小企業限定 ※参加無料

本講座は、初めて海外バイヤーとの輸出商談に臨む方や商談準備に課題を感じている方を対象にした5週間の無料研修です。研修では、主に海外展開戦略の策定方法、プレゼン資料の作成方法、商談のノウハウを習得します。

オンライン形式が中心ですが、グループワークを多く活用し、講師だけでなく他の参加者からも学ぶことが可能となっています。また対面の機会もあるため、同じ目的・志を持つ人たちとの社外ネットワーキングを希望される方にも最適なプログラムです。

2025年度「育成塾」の募集スケジュールは以下のとおりです。

6月期：4月17日（木曜）～4月28日（月曜）

8月期：7月17日（木曜）～7月29日（火曜）

11月期：10月9日（木曜）～10月21日（火曜）

1月期：12月16日（火曜）～12月26日（金曜）

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku.html>

▶お問い合わせ先：ジェトロ海外ビジネス人材育成課

Tel：03-3582-8355 E-mail：ikusei@jetro.go.jp